

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 診療側「大幅プラスに」

— 改定へ意見表明 —

12月8日の中医協総会で、診療側、支払い側はそれぞれ、2024年度診療報酬改定に向けた意見を表明した。

診療側は、「従来以上の大幅なプラス改定」を主張。対して、支払い側は「安易な診療報酬の引き上げを行う環境にはない」と牽制した。

中医協の小塩隆士会長（一橋大経済研究所教授）は、各側の意見を踏まえ、厚生労働相に対する意見を今後まとめるとした。

### ●「極めて異例の状況」に対応を 診療側

診療側の意見書は、長島公之委員（日医常任理事）が代表して発表した。

医療従事者の賃上げや物価高騰に言及し、「極めて異例の状況に対応できる改定でなければならない」と説明。医療の質を高めつつ、賃上げの好循環を全国の医療従事者に行き渡らせるためには、「適切な財源が必要であり、24年度改定では従来以上の大幅なプラス改定が求められている」と強調した。

医療従事者の負担軽減や、働き方改革の推進にも触れた。地域医療体制確保加算や医師事務作業補助体制加算などは、働き方改革を確実にを行うために、効果を発揮すると主張。「24年度改定でも、この歩みを継続・加速させていくため、現場に有効活用される見直しと評価の継続が求められる」とした。

医療DXの対応に向けた環境整備の必要性も訴えた。「薬価改定で生じる財源を診療報酬に充当するなど、十分な財源を確保し、この局面を乗り切るべきだ」とした。

### ●診療所・病院の「違い」、考慮すべき

支払い側の意見書は、松本真人委員（健保連理事）が代表して説明した。

賃金や物価の動向を考慮しつつ、▽医療保険制度の持続可能性への懸念▽国民負担の状況▽診療所・病院の経営状況の違い▽職種別の給与水準の格差—などを総合的に勘案すべきとの姿勢を表明。「患者の負担増や保険料の上昇に直結する、安易な診療報酬の引き上げを行う環境にはない」との見解を示した。

一方で、働き方改革を踏まえ、救急も含めて24時間対応できる地域医療体制の確保に向け、多様な医療人材の連携を促進する重要性を指摘。看護職員など医療従事者の処遇改善は重要事項だとした。

診療報酬と補助金・交付金について、役割分担の整理、効果検証を行うべきとの姿勢も見せた。結果を踏まえた大胆な配分の見直しにも触れた上で、「真に有効でめりはりの利いた改定が不可欠だ」と訴えた。

【メディファクス】

## ■ 1食「30円」引き上げ、異論なし

### — 入院時食事療養費 —

厚生労働省は12月8日の中医協総会で、入院時食事療養費について、食材費などの高騰を踏まえ、1食当たり「30円」引き上げる案を示した。診療側・支払い側の双方から、異論は出なかった。

長島公之委員（日医常任理事）は、経営努力のみでは食事療養の提供が難しいと説明。病気治療の一環として重要な食事療養の質が下がることは、医療の質の低下を意味するとした。「食材費などの高騰を踏まえた対応を行わざるを得ない」と述べ、実施に当たって、丁寧な周知を求めた。

池端幸彦委員（日本慢性期医療協会副会長）は、自己負担が30円上昇するため、「低所得者に対する丁寧な対応」も検討してほしいと求めた。

松本真人委員（健保連理事）は、引き上げ額を含めて、異論はないとした。「食材費等の高騰を踏まえた対応ということなので、今回の見直しによる保険給付部分への影響はないと認識している」と述べた。

佐保昌一委員（連合総合政策推進局長）は、患者自身の生活にも物価は影響すると指摘。

「今回（引き上げを）実施するにしても、その後の患者の声には耳を傾けていく必要がある」と訴えた。

【メディファクス】

## ■ 診療報酬改定、「基本方針」を大筋了承

### — 社保審の2部会 —

厚生労働省は12月8日、社会保障審議会

の医療保険部会と医療部会で、2024年度診療報酬改定の基本方針案をそれぞれ示し、大筋で了承を得た。人材確保・働き方改革の推進を重点課題とし、医療従事者の賃上げや勤務環境改善、必要な救急医療体制の確保などを図る方針を盛り込んだ。今後、両部会の意見を踏まえて最終調整し、中医協に報告する。

基本方針案の内容は、前回の各部会で示した骨子案から、大きな変更はない。

物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者・保険料負担の影響を踏まえることを基本認識とした。全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、医療DX、イノベーション推進などにも対応する方針だ。

基本的視点は4つ。重点課題とした「人材確保・働き方改革等の推進」のほかに、「地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」「安心・安全で質の高い医療の推進」「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」とした。それぞれの視点ごとに、より具体的な方向性を記している。

### ●安心の医療提供へ、中医協で議論を

医療保険部会で、猪口雄二委員（日医副会長）は、基本方針案に賛同。「特に基本認識や重点課題を踏まえて、国民の安心できる医療提供を実現できる議論を、中医協で進めてほしい」と述べた。

### ●処遇改善、医療職全体の「底上げを」

医療部会では、基本方針案への強い反対意見はなかったものの、さまざまな要望の声が

上がった。

方針案では、「医師、歯科医師、薬剤師および看護師以外の医療従事者の賃金の平均は全産業平均を下回っている」「看護補助者については介護職員の平均よりも下回っている」との記述がある。

これを受け、平川淳一・日本精神科病院協会副会長は、処遇改善の対象について、「病院にはいろいろな職種がいる。看護補助者だけにならないように、全体の底上げをお願いしたい」と述べた。他の複数の委員からも、同様の声が上がった。

都竹淳也委員（岐阜県飛騨市長）は、地域の医療制度を維持するため、補助金などの支出で「自治体は苦労している」と説明。将来的に、国で財源措置をしてほしいと求めた。

神野正博委員（全日本病院協会副会長）と松田晋哉委員（産業医科大教授）は、地方で公的機能を果たしている病院は、公立・民間を問わず、補助金を分配する仕組みにすべきだと提言した。

【メディアファクス】

## ■ 感染症行動計画改定の意見書、大筋了承

— 政府会議 —

政府の新型インフルエンザ等対策推進会議は12月8日、来年6月にも改定する「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」への意見書案について、大筋で了承した。年内に正式決定し、年明けから意見書で示したテーマの具体的な議論に入る見通し。

意見書は、見直しに向けた中間取りまとめ

の位置付け。▽はじめに▽新型コロナ対応における課題▽政府行動計画の改定について▽対策の主要項目の方向性—の4章で構成している。

新型コロナ対応で浮かび上がった課題は、大きく「平時からの備え」「変化する状況への対応」「情報発信」に整理されると分析。このうち、情報発信については、感染症発生初期に感染者やその家族らへの誹謗中傷が起きたほか、医療従事者らへの差別・偏見も見られたと指摘。人権や医療現場の士気などの観点から、問題だとした。

計画改定については、2025年以降に設置する国立健康危機管理研究機構の役割に言及。国内外のネットワークを活用した情報収集に基づくリスク評価や、科学的知見の速やかな提供などが期待されるとしている。

【メディアファクス】

## ■ コロナ定点、2.75に微増

— 11月27日～12月3日 —

厚生労働省は12月8日、2023年第48週（11月27日～12月3日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は2.75で、前週の2.33から増えた。増加に転じたのは2週連続。報告数（総数）は1万3583人で、前週から2084人増えた。

都道府県別の定点当たり報告数は、多い順に、北海道6.82、山梨県6.39、長野県5.78。定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者数は1022人だった。

【メディアファクス】